

## 自然災害発生時における業務継続計画

### 合同会社ラウト

法人名	合同会社ラウト	代表者	齋藤 知枝
住所	静岡県沼津市筒井町3-3-2 階	TEL	055-922-6551

事業所名	ラウト沼津	住所	静岡県沼津市筒井町3-3-2 階
管理者	小林 理恵子	サービス管理責任者	小林 理恵子

事業所名	ラウト清水	住所	静岡県静岡市清水区辻1丁目6 -1辻ビル2階東事務所
管理者	齋藤 知枝	サービス管理責任者	齋藤 知枝

目次

<b>1. 総論</b> .....	1
(1) 基本方針 .....	1
(2) 推進体制 .....	1
(3) リスクの把握 .....	1
② 被災想定 .....	2
(4) 優先業務の選定 .....	2
① 優先する事業 .....	2
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し .....	3
① 研修・訓練の実施 .....	3
② BCPの検証・見直し .....	3
<b>2. 平常時の対応</b> .....	3
(1) 建物・設備の安全対策 .....	3
① 人が常駐する場所の耐震措置 .....	3
② 設備の耐震措置 .....	4
③ 水害対策 .....	4
(2) 電気が止まった場合の対策 .....	4
(3) ガスが止まった場合の対策 .....	5
(4) 水道が止まった場合の対策 .....	5
① 飲料水 .....	5
② 生活用水 .....	5
(5) 通信が麻痺した場合の対策 .....	5
(6) システムが停止した場合の対策 .....	5
(7) 衛生面（トイレ等）の対策 .....	6
① トイレ対策 .....	6
② 汚物対策 .....	6
(8) 必要品の備蓄 .....	6
(9) 資金手当て .....	7
<b>3. 緊急時の対応</b> .....	7
(1) BCP発動基準 .....	7
(2) 行動基準 .....	8
(3) 対応体制 .....	9
(4) 対応拠点 .....	9
(5) 安否確認 .....	10
① 利用者の安否確認 .....	10

②	職員の安否確認.....	10
(6)	職員の参集基準.....	10
(7)	施設内外での避難場所・避難方法.....	11
(8)	重要業務の継続.....	11
(9)	職員の管理(ケア).....	12
①	休憩・宿泊場所.....	12
②	勤務シフト.....	12
(10)	復旧対応.....	13
①	破損個所の確認.....	13
②	業者連絡先一覧の整備.....	13
③	業者連絡先一覧の整備.....	14
<b>4.</b>	<b>他施設との連携</b> .....	<b>15</b>
(1)	連携体制の構築.....	15
①	連携先との協議.....	15
②	地域のネットワーク等の構築・参画.....	15
(2)	連携対応.....	16
①	利用者情報の整理.....	16
②	共同訓練.....	16
(1)	被災時の職員の派遣.....	16
(2)	福祉避難所の運営.....	16
①	福祉避難所の指定.....	16
②	福祉避難所開設の事前準備.....	17
<b>6.</b>	<b>通所系・固有事項</b> .....	<b>17</b>
	<更新履歴>.....	17
	【様式①】利用者・職員の安否確認シート.....	18
	【様式②】建物・設備の被害点検シート.....	19

## 1. 総論

### (1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

第一に、人命の保護を最優先する。  
第二に、資産を保護し、業務の早期復旧を図る。  
第三に、余力がある場合には近隣事業所への協力に当たる。

以上を基本方針とする。

### (2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	代表者	齋藤	全体
取りまとめ役（沼津）	サービス管理責任者	小林	沼津
支援担当	生活支援員	小泉	沼津
	職業指導員	金丸	沼津
	職業指導員	羽生	沼津
取りまとめ役（清水）	生活支援員	山梨	清水
支援担当	職業指導員	上柳	清水
	職業指導員	國持	清水

### (3) リスクの把握

#### ① ハザードマップの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ等を掲載する（多い場合は別紙として巻末に添付する）。

別紙

<https://disaportal.gsi.go.jp/maps/index.html?ll=35.080136,139.082311&z=16&base=pale&vs=c1j010u0t0h0z0>

上記検索 URL から画像添付

## ② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

### 【自治体公表の被災想定】

①	交通被害
(ア)	道路：国道1号、国道246号：沿岸部では液状化や津波浸水、山間部では山・崖崩れのため軽微な被害が発生
(イ)	橋梁：国道1号、国道246号一部区間で橋梁損傷のため不通
(ウ)	鉄道：地震動や山・崖崩れにより運行に支障が生じる程度の施設被害が発生
②	ライフライン
(ア)	上水：1週間断水
(イ)	下水：1週間使用できず。簡易トイレで対応
(ウ)	電気：3日間停電
(エ)	ガス：1週間
(オ)	通信：3日間（被災直後はダウン）

### 【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	停電	→	復旧						
飲料水	備蓄	→	→	→	給水車	→	→	→	復旧
生活用水	井戸水	→	→	→	→	→	→	復旧	→
ガス	停止	→	→	→	→	→	復旧	→	→
携帯電話	不能	→	→	→	→	→	→	→	→
メール	不能	→	→	→	→	→	→	→	→

※<https://www.numa2.jp/tag/%E6%B9%A7%E6%B0%B4>（沼津井戸水検索）

## （４）優先業務の選定

### ① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所等では、どの事業（入所、通所、訪問等）を優先するか（どの事業を縮小・休止するか）を法人本部とも連携して決めておく。

単一事業の為、割愛

## (5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

### ① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

- ・年に2回、災害対策委員会を立ち上げ、同時にBCPの内容に関する研修と訓練を行う。
- ・決められた時以外でも、必要があればいつでもBCPの内容に関する研修や訓練を行う。
- ・インフラ、設備などが止まった場合、責任者が不在の場合など、様々な状況を想定したシミュレーションを行う。
- ・グループごとに一連の訓練を実施し、他のグループはその状況を評価する。
- ・職員は、口頭もしくは書面で問題点・改善点を報告する。

\*訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

### ② BCPの検証・見直し

評価プロセスや定期的に取り組の評価と改善を行うことを記載する。

- ・想定される災害について話し合い、BCPに内容を反映させるなど、定期的に見直しを行う。
- ・BCPの内容を変更する際は、災害対策委員会を立ち上げ、全員が内容を把握した上で行う。
- ・計画→実行→評価→改善を常に意識しながら見直しを行う。
- ・次回の研修、訓練テーマを検討する。

\*継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

## 2. 平常時の対応

### (1) 建物・設備の安全対策

#### ① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
(ラウト沼津)		耐震基準設計のもの
パーテーション	固定式の壁を採用	
(ラウト清水)		旧耐震基準設計のもの
パーテーション	固定式の壁を採用	
棚	移動式の脚を固定	積み上げ物の整理

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
(ラウト沼津)		
設備・什器	可能なものは固定	
作業用コンテナ	整理整頓	
ガラス・窓	飛散防止ガラスの採用	
玄関	棚の固定・整理整頓	
(ラウト清水)		
設備・什器	可能なものは固定	
作業用コンテナ	整理整頓	
ガラス・窓	飛散防止ガラスの採用	
玄関	棚の固定・整理整頓	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

※消火器 定期的に点検する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
(ラウト沼津) (ラウト清水)		
浸水による危険性の確認	2か月に一度確認を行う。	
外壁にひび割れ・欠損・膨らみはないか	〃	
暴風による危険性の確認	〃	
外壁の留め金具に錆や緩みはないか	〃	
屋根材や留め金具に錆やひびはないか	〃	
窓ガラスにひびはないか	〃	
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	〃	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
照明器具	懐中電灯 (乾電池)
携帯電話	充電バッテリー
情報機器	ラジオ
パソコン	カーインバーター

### (3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
暖房機器	カイロ
調理器具・給湯器具	カセットコンロ

### (4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

#### ① 飲料水

・1人2ℓの飲料水を保管。防災訓練時に消費期限を確認。

(ペットボトル2ℓ…6本入り6ケース～10ケース)

#### ② 生活用水

・トイレ…簡易トイレ・凝固剤の使用

・食事…紙皿・ラップ等を使用

(折りたたみ給水タンク 10ケース)

・井戸水の活用 (飲用不可)

### (5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PCメール／SNS等

・携帯電話…会社1台 (常に充電しておく)

※緊急時は個人の携帯も使用。充電切れを防ぐ為、家族と連絡が取れ安全が確認できた者から電源を切っておく。

・つながらない場合は携帯メールか災害用伝言ダイヤル(171)を使用する。

・自動車のバッテリーを利用して充電できるようにカーインバーターを2台購入して備蓄

### (6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する (手書きによる事務処理方法など)。

・ 浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。

・ データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

・ 定期的にPCはバックアップを行い、HD等はPC等と一緒にいつでも持ち出せるように場所を固定しておく。

・ 必要な情報は手書きで行う。

- ・ B C P の場所を確認して、災害時にいつでも持ち出せるようにしておく。
- ・ 可能な限りクラウド上に定期的にバックアップし保存しておく。
- ・ 重要な書類等も含め、浸水の恐れのない場所に保管しておく。
- ・ 紙媒体の書類も可能な限り、電子データに変換して保存しておく。

### (7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

#### ① トイレ対策

##### 【利用者】【職員】

- ・ 電気・水道が止まった場合、簡易トイレセットを用意し、そちらを使用するよう案内をする。
- ・ 生理用品を備蓄する。

#### ② 汚物対策

排泄物や使用済みのおムツなどの汚物の処理方法を記載する。

- ・ 排泄物や使用済みのごみはビニール袋にまとめて保管する。
- ・ トイレ凝固剤を使用し、「燃えるゴミ」として処理をする。
- ・ 置き場所は人の出入りのない空間に衛生面に留意して隔離・保管する。
- ・ 汚物およびゴミ等の一時保管場所を決め、被災時は壁にどこが保管場所で、どこがゴミ捨て場なのか分かるような印を貼る等して周知する。

### (8) 必要品の備蓄（各事業所）

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にもリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

#### 【飲料・食品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
水	1人 2～6ℓ	倉庫	職員
食料	1人 3～9食分	倉庫	職員

#### 【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
マスク	30枚×3箱	倉庫	職員
消毒剤	1個	倉庫	職員
絆創膏	1箱	倉庫	職員
ティッシュ	5箱	倉庫	職員
生理用品	3箱	倉庫	職員

ウェットシート	25 箱	倉庫	職員
紙容器	100 枚	倉庫	職員
電池	10 個	倉庫	職員
ラップ	3 箱	倉庫	職員
ゴム手袋 (使い捨て)	3 箱	倉庫	職員
トイレットペーパー	6 ケース	倉庫	職員
ティッシュペーパー	6 ケース	倉庫	職員
石鹼・液体せっけん	2 ケース	倉庫	職員

### 【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
簡易トイレ	200 枚	倉庫	職員
ブルーシート	2 枚	倉庫	職員
ごみ袋	100 枚	倉庫	職員
体温計	1 本	倉庫	職員
ポリタンク	5～10 個	倉庫	職員
カセットコンロ	1 台	倉庫	職員

#### (9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

A I G 損保保険株式会社
----------------

## 3. 緊急時の対応

### (1) B C P 発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けて B C P を発動する基準を記載する。

#### 【地震による発動基準】

(ラウト沼津)

本書に定める緊急時体制は、沼津市周辺において、震度 5 以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、施設長が必要と判断した場合、施設長の指示により B C P を発動し、対策本部を設置する。

(ラウト清水)

本書に定める緊急時体制は、静岡市周辺において、震度 5 以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、施設長が必要と判断した場合、施設長の指示に

よりBCPを発動し、対策本部を設置する。

**【水害による発動基準】**

- ・大雨警報（土砂災害）、洪水警戒が発表されたとき。
- ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
齋藤	小林	山梨

**(2) 行動基準**

発災時の個人の行動基準を記載する。

災害発生時の行動指針

- ① 自身及び利用者（在宅時は家族）の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災・建物倒壊など）
- ③ 法人内施設間の連携と外部機関との連携
- ④ 情報発信



- ・情報収集
- ・支援体制確保
- ・連携（事業所間・行政・取引先・他法人）
- ・情報発信（利用者家族安否情報・事業所情報）

### (3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。

<p><b>【地震防災活動隊】</b> 隊長＝施設長 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。</p>
<p><b>【情報班】</b> 行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。</p>
<p><b>【消火班】</b> 地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。</p>
<p><b>【応急物資班】</b> 食料・飲料水などの確保に努めるとともに、炊きだしや飲料水の配布を行う。</p>
<p><b>【安全指導班】</b> 利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。</p>
<p><b>【救護班】</b> 負傷者の救出、応急手当および病院などへの搬送を行う。</p>
<p><b>【地域班】</b> 地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受入体制の整備・対応を行う。</p>
<p>※防災マニュアルに定めたメンバーにより上記の活動を行う。</p>

### (4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

（ラウト沼津）

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
ラウト沼津	代表者自宅	職員自宅

（ラウト清水）

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
ラウト清水	代表者自宅	職員自宅

## (5) 安否確認

### ① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく。

なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

#### 【安否確認ルール】

- ・管理者が中心となり、安否確認を行う。
- ・在宅の利用者には電話・メールを使用し、安否確認を行う。

#### 【医療機関への搬送方法】

- ・救急隊に連絡する。
- ・家族・緊急連絡先等に連絡する。
- ・救急隊の搬送が困難な場合は、協力医療機関等に連絡し、会社の車で搬送する。

### ② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく。

報告事項…自身・家族の無事、出勤可否

(例) 携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

#### 【施設内】

- ・施設内…直接確認
- ・施設外…電話・携帯メール・災害伝言ダイヤルにて確認

#### 【自宅等】

- ・電話で連絡
- ・携帯メール
- ・災害伝言ダイヤルで確認

## (6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

- ・災害時は通信網の麻痺により、連絡が困難になることが予想される。
- ・原則、徒歩で出勤出来る者が参集する。

#### 【自動参集基準の対象外】

- ・自宅が被災した場合
- ・本人・家族が被災により怪我等を負った場合
- ・災害により、通勤経路が危険な場合

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	(ラウト沼津) 事業所2階 (ラウト清水) 第一倉庫株式会社	(ラウト沼津) 金岡小学校 (ラウト清水) 清水第一中学校 辻生涯学習交流館
避難方法	徒歩 身体的に避難が困難な方は職員が補助をする。	同左

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	(ラウト沼津) ① 狩野川西部浄化センター ② 現地作業場 (ラウト清水) 福島昇商店	(ラウト沼津) ① 沼津市立静浦小中一貫校 ② 長泉町立北小学校 (ラウト清水) 由比生涯学習交流館
避難方法	徒歩 身体的に避難が困難な方には職員が補助する。 早急な避難が必要な場合は車両により避難。	同左

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤率と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

<ul style="list-style-type: none"> <li>被災時の厳しい状況でも、利用者の生命・健康を維持する為に必ず実施しなければならない最低限の業務を「重要業務」として選定する。</li> <li>「重要業務」としては、利用者の安否確認と生命・健康維持に関することを業務とする。</li> </ul>
--

経過目安	発生後6時間	発災後1日	発災後2日～
職員数	出勤率33%～	出勤率50%～	出勤率90%
	1名～2名	2名～	3名～
ライフライン	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	利用者の安否確認 状況の確認	利用者の安否確認 状況の確認 必要な支援	被災利用者の生活状況の確認 健康維持に必要な情報の提供

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
2階 相談室	2階 作業室

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

**【災害時の勤務シフト原則】**

- ・長期間帰宅できない職員は、本来の就労時間は業務にあたり、それ以外は休憩場所である「2階 相談室」で休養をとる。
- ・体調・負担を軽減するよう配慮する。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

(ラウト沼津)

<建物・設備の被害点検シート>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	階段	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	棚	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
東京電力	0120-013-605	電気
草ヶ谷燃料株式会社	0545-81-1230	ガス
沼津市水道部	055-934-4853	水道
安全ガス器具商会	055-922-9751	建物

(ラウト清水)

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	階段	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	棚	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

③ 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
中部電力株式会社	0120-985-210	電気
株式会社TOKAI	0120-963-563	ガス
静岡市上下水道局	054-251-1132	水道
アイワ不動産	054-253-1717	建物

## 4. 他施設との連携

### (1) 連携体制の構築

#### ① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

(ラウト沼津)

- ・安全ガス協会 静岡県沼津市筒井町3-3 1階
- ・相互に何かあった際は協力して対応にあたる。
- ・緊急時避難、不足物資のやり取り、怪我人等の対応を行う。
- ・その他、協力が必要とされる物事に対して協働する。

(ラウト清水)

- ・錦海運 静岡県静岡市清水区辻1丁目6-1 2階
- ・相互に何かあった際は協力して対応にあたる。
- ・緊急時避難、不足物資のやり取り、怪我人等の対応を行う。
- ・その他、協力が必要とされる物事に対して協働する。

#### ② 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

(ラウト沼津)

#### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
安全ガス協会	055-922-9751	情報共有・困難時対応

#### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
聖隷沼津病院	055-952-1000	協力医療機関

#### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
沼津市役所障がい福祉課	055-934-4829	情報共有
静岡県 障害指導班	054-221-3771	情報共有

(ラウト清水)

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
錦海運	054-366-3551	情報共有・困難時対応

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
今村医院	054-252-6924	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
清水区役所障害者支援課	054-354-2121	情報提供
静岡市役所障害者福祉課	054-221-1098	情報提供

(2) 連携対応

① 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

別紙にて管理

② 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

- ・定期的に災害時の対応について話し合う。
- ・避難先の確認をする。
- ・事業所の状況を伝えておく。
- ・情報共有の方法について話し合う・
- ・怪我人が発生した場合の協力方法について話し合う。

## 5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、

仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

## ② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

## 6. 通所系・固有事項

### 【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の整備と場所を把握しておく。
- ・特定相談支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法を整理しておく。
- ・地域の避難所や避難方法について情報を確認しておく。

### 【災害が予想される場合の対応】

- ・台風などで甚大な被害が想定される場合は、事前に緊急連絡網でサービスの休止を利用者、もしくは家族に伝える。
- ・利用時間中に予想される場合は、安全確認後、速やかに利用者を帰宅させる。

### 【災害発生時の対応】

- ・BCPに基づき速やかなサービスの再開に努める。
- ・利用中に被災した場合は、利用者の安全確保や家族への連絡を行い、順次利用者の帰宅を支援する。宿泊が必要になる場合は近くの避難所への移送等で対応する。
- ・被災により一時的に事業所が使用できない場合は、利用者宅を訪問するなど代替サービスの提供を検討する。

### <更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
2022/11/11	作成	齋藤



【様式②】 建物・設備の被害点検シート

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	階段	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	